様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年1月22日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）　かぶしきがいしゃあんびしょんでぃーえっくすほーるでぃんぐす  一般事業主の氏名又は名称 株式会社アンビションＤＸホールディングス  （ふりがな）　しみず　たけし  （法人の場合）代表者の氏名　清水　剛  住所　〒150-6035  東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー35F  法人番号　4011001072940  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 2025年6月期　第1四半期決算説明資料 | | 公表日 | 2024年11月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：WEB  公表場所：当社ホームページ、決算説明資料内  URL：<https://am-bition.jp/ir/presentation/>  該当資料：https://ssl4.eir-parts.net/doc/3300/tdnet/2528823/00.pdf  該当ページ：P32・P33 | | 記載内容抜粋 | （P32）  理念・ビジョン  理念  「住まい」の未来を想像するという「大志」を抱いて、出会った人全てに「夢」を提供できる「リアルカンパニー」を目指す  夢を目標に　目標を現実に  ビジョン  DXによって不動産ビジネスを変革し  デジタルとリアルを融合した  唯一の不動産デジタルプラットフォーマーになる  （P33）  方針・目指す姿  方針  不動産ビジネスを一気通貫で構築できるDXプラットフォームを構築し快適な住まい体験を提供する  事業領域  賃貸DX  　賃貸管理プロパティマネジメント事業  取り組み  　・電子契約などペーパーレス化による業務効率化で高度な賃貸管理  　・従業員1人あたりの管理戸数UP  　・高入居率を安定継続  　・ロイヤリティプログラムによる、LTV（顧客生涯価値）の最大化  　賃貸仲介  取り組み  　・リモート接客、VR内見、電子契約の強化  　・AI×RPAツール『ラクテック』で入力業務削減  　・物件検索から契約、退去手続きまでをデータ連携  売買DX  　不動産売買インベスト事業  取り組み  　・非体面での売買契約  　・地価等のデータをクラウド上で管理  　・クラウドファンディングでの物件提供  不動産DX関連事業  　不動産DX・保険 ライフライン  　取り組み  　・顧客基盤をデジタル統合  　・ワークフローに沿ったデータ連携  　・電子契約などペーパーレス化  ↓  目指す姿  ブロックチェーンやAIを活用した安全でシームレスなデータ連携で快適な住まい体験を実現する | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会承認済み（2024/11/14開催） |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 2025年6月期　第1四半期決算説明資料  DXへの取り組み | | 公表日 | 2024年11月14日　2025年6月期　第1四半期決算説明資料  2022年12月20日　DXへの取り組み | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：WEB  公表場所：当社ホームページ、IRニュース内  URL；<https://am-bition.jp/ir/presentation/>  該当資料：<https://ssl4.eir-parts.net/doc/3300/tdnet/2528823/00.pdf>  P33、36、39～40、44～47  公表場所 ; 当社ホームページ内DX推進ページ  該当資料：<https://am-bition.jp/dx/> | | 記載内容抜粋 | （P39）  DX戦略（攻めと守りのDX）  ・攻めのDXと守りのDXで不動産のあらゆる業務をDX化  （P40）  DX戦略（攻めのDX）  ・攻めのDX：DX化によるブレークスルーで、さらなる成長を実現する革新的な取り組み  　攻めのDX  　　新規事業創出  　　　ビジネスモデルの抜本的改革  　　　・社内活用で効果の高いシステムをSaas化。新た なビジネスモデルを創出し、業界全体のデジタル化の遅れを変革させるとともに、市場拡大を実現  　　　既存事業のバリューアップ  　　　・部屋探し～契約までを完結  　　　・既存エコシステムと連携したコンソーシアム構築によるリアルとデジタルを融合させた不動産プラットフォーム構築  　　顧客LTVの最大化  　　　データドリブンなサービスの提供価値向上  　　　・顧客データ統合基盤とCRMを活用した一人ひとりの顧客に最適なサービス構築  　　　・当社と接点持った顧客とのデジタル上での継続的なコミュニケーションによる不動産関連の第一想起の獲得  　　　データ統合基盤構築  　　　・仲介や管理で得た顧客情報のCRM内製化  　　　・データ統合基盤開発（Ambition Core Platform）によるBI体制構築・経営の見える化  （P44）  業務変革DX  　・お客様からの問い合わせから入居まですべてデジタ ル化（ペーパーレス化）  　・業務効率が大幅に改善  　従来  　　問合→内見予約【電話・FAX】→申込・審査【対面・書面 FAX・電話】→重要事項説明→保証会社 賃貸借契約【対面・書面・郵送】→入居手続き　生活【対面・書面】→LINEアプリ【AMBITION Sign】  　↓  　当社のDX  　　↓  　業務効率アップ  　　チャット→オンライン予約→デジタル管理【契約進捗管理】→電子契約→システム連携　電子契約【AMBITION Sign】【AMBITION Cloud】  （P45）  社員教育DX  　・社員教育における様々な場面で、AI（ChatGPT）を活用し効率化を図っています  　　社員教育におけるAIの活用（例）  　　　　ChatGPT  　　　　　マニュアルの自動作成  　　　　　　不動産業務に必要な知識をマニュアル化。 検索工数の削減はもとより、労働力不足の解消や知識の向上につながります。  　　　　　継続的な学習とスキル向上  　　　　　　スキルアップに必要な学習プランの策定や自動化が可能となります。業界や製品に関する情報の自己更新もできます。  　　　　　新入社員のトレーニング  　　　　　　会社の基本方針やポリシーなどを新入社員に対して即座に教育するために活用。 また、不動産に関する専門知識のトレーニングにも利用。 　AIをロールプレで活用  （P46）  DXシステム全体像  （DXシステム全体像を図として表示）  （P47）  DXプロダクト  ・当社はDXプロダクトを自社開発しており、不動産ビジネスを変革して参ります  　AMBITION Cloud  　・契約進捗管理システム  　　問合せから契約までの全体プロセスを管理  　・修繕管理システム  　　修繕作業の見積りや実施状況の記録など、修繕管理 全体を管理  　・募集管理システム  　　新規受託管理・退去管理システムと連動し物件情報 の登録公開を管理  　・債権管理システム  　　債権・債務者情報の管理、入金履歴の管理など債権全体を管理  　・退去管理システム  　　退去手続きや原状回復などのプロセスを管理  　・新規受託管理システム  　　受託案件の受付・登録・進捗管理など受託業のプロセスを管理  　AMBITION Sign  　・オンライン契約システム  　　オンライン上で重要事項説明や契約締結を可能とするシステム  　ラクテック自動入力  　・一括物出し  　　AIによる反響予測と賃貸データを活用した物件の自動灯篭ツール  　・個別物出し  　　需要の高い機能（RPA：自動投稿）に限定したツール  　AMBITION Me  　・入居者アプリ  　　鍵受け渡しから日々の生活サービスまでさまざまな入居者サポートアプリ  　ルムコン  　・マッチングアプリ  　　お部屋探しユーザーとコンシェルジュ（不動産仲介営業）をつなぐ  （P33）  方針・目指す姿  　方針  　　不動産ビジネスを一気通貫で構築できるDXプラット フォームを構築し快適な住まい体験を提供する  　（当社事業領域毎の取り組みの記載と全体の目指す姿を記載）  （P36）  成長戦略  　・既存事業のオーガニック成長に加え、M&Aやアライアンスベンチャー投資を加速し非連続的な成長を実現して参ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 下記該当資料においては取締役会承認済み（2024/11/14開催）  2025年6月期　第1四半期決算説明資料（※補足資料）  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/3300/tdnet/2528823/00.pdf>  下記該当資料においては社内稟議決裁で承認済み（2022/12/20）  「DXへの取り組み」  <https://am-bition.jp/dx/>  社内稟議書により取締役他回付審議、承認を経て代表取締役が承認決裁 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表方法：WEB  公表場所：当社ホームページ、IRニュース内  URL；<https://am-bition.jp/ir/presentation/>  該当資料：<https://ssl4.eir-parts.net/doc/3300/tdnet/2528823/00.pdf>  P36  公表場所 ; 当社ホームページ内DX推進ページ  該当資料：<https://am-bition.jp/dx/> | | 記載内容抜粋 | DXを推進する体制  DX推進室を立ち上げるにあたって意識したのは圧倒的なユーザー体験の向上です。 多少体験が変わるくらいではDXとは言えません。VUCAの時代に突入してる今、アジリティを持ってDXを推進し、圧倒的な体験向上を目指さなければならないと考えております。  当社はこれまで守りのDXとして数々のシステム開発、ツール導入を実施してきました。そこで培ったナレッジやデータを活用し、今正に顧客体験を向上せるべく、攻めのDXに着手しております。ステークホルダーの多い業界全体をドラスティックにDXするための体制は、インド出身者をはじめとした高度なデータサイエンティスト、ブロックチェーンベンチャー出身者など多彩なタレントで構成しております。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表方法：WEB  公表場所：当社ホームページ、IRニュース内  URL；<https://am-bition.jp/ir/presentation/>  該当資料：<https://ssl4.eir-parts.net/doc/3300/tdnet/2528823/00.pdf>  P41 | | 記載内容抜粋 | DX戦略（守りのDX）  ・守りのDX：中核事業のDX化により、業務の効率化を実現する取り組み  守りのDX  ブロックチェーン・AI活用  　IT重説/電子契約システム構築  　・業務システム（AMBITION Cloud）上でのIT重説および電子契約の実現  　・契約書類のブロックチェーン管理  　生成AI技術活用  　・入居者サービス（AMBITION Me）内にてAIによる問い合わせ対応  　・生成AI活用によるクリエイティブ作成などの業務効率化  　・バーチャルヒューマン、バーチャルペルソナのマーケティングや教育への活用  データ統合BI基盤構築  　業務プロセスの改革再設計  　・AMBITION Cloud構築に伴い、業務プロセスの刷新による業務効率化と自動化  　基幹システム刷新  　・基幹システムとAMBITION CloudのAPI連携によりデータ統合効率化 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 2025年6月期　第1四半期決算説明資料  事業計画及び成長可能性に関する説明資料 | | 公表日 | 2024年11月14日  2024年9月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 2025年6月期　第1四半期決算説明資料  公表方法：WEB  公表場所；当社ホームページ内  URL；<https://am-bition.jp/ir/presentation/>  該当資料：<https://ssl4.eir-parts.net/doc/3300/tdnet/2528823/00.pdf>  該当ページ；P42  事業計画及び成長可能性に関する説明資料  公表方法：WEB  公表場所；当社ホームページ内  URL；<https://am-bition.jp/news/>  該当資料：<https://ssl4.eir-parts.net/doc/3300/tdnet/2505437/00.pdf>  P54 | | 記載内容抜粋 | DX効果  ・不動産業務のDX化により契約までにかかる時間を約7時  間削減  　業務時間の削減  　DXツールを活用した業務効率化によって賃貸仲介・賃 貸管理かかる業務時間を大幅に削減。  　　1件あたりの賃貸仲介にかかる業務時間　44％削減  　　1件あたりの賃貸管理　7％削減  　↓  生産性の向上  1件あたりにかかる業務時間が削減されることにより、 1人あたりの生産性が向上。  　　入居率は業界平均を上回る高水準　98.2％（業界平 均89.4％）  　　賃貸DX全体の売上高：21,152百万円（2024年6月期） 1,130百万円増  　Before  　問い合わせ→内見予約→申込・審査→重要事項説明→  賃貸借契約  After  問い合わせ→内見予約→申込・審査→重要事項説明→  賃貸借契約　←1件あたりにおける契約までの時間は69  ％削減  AMBITION Cloud  契約進捗管理システム　AMBITION Sign  （ここまで2025年6月期　第1四半期決算説明資料 P42に記載）  今後の成長イメージ  複数の成長曲線を掛け合わせ、さらなる急角度の業績拡大を目指す  既存事業による安定基盤 DX事業や投資M&Aによる飛躍  投資M&A  　アライアンス・ベンチャー投資とM&Aによる非連続成長  不動産DX事業  　事業変革と急成長  少額短期保険事業とライフライン  　事業の堅調な市長  既存の不動産ビジネス  不動産賃貸DX・売買DXの変革と加速  （DX戦略の達成度について成長イメージで現在の状況を図で記載）  （ここまで事業計画及び成長性に関する説明資料 P54に記載） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年12月25日 | | 発信方法 | 2024年6月期　第1四半期決算報告動画内にて  <https://am-bition.jp/wp-content/uploads/2024/12/202506_1Q.mp4>  <https://am-bition.jp/ir/>  ※上記URLでみられない場合はこちらのページ内「2024年6月期　第1四半期決算報告」動画をご参照くださいませ。 | | 発信内容 | 0:36 賃貸DXプロパティマネジメント事業ではDX推進による生産性向上により過去最高収益を達成しました。  1:08 賃貸DX賃貸仲介事業ではラクテックの活用により前年比で売上高・契約数は増加しましたが利益は前年並みでした。  2:00 Q2）１Qのトピックスを教えてください。 　一つ目は次世代AIモデル「Gemini1.5」によるRAGソリューションを開発、利用を開始しました。 大量のドキュメントやデータから必要な情報を検索し取得する時間を削減しぎょうむを効率化して参ります。 　二つ目は不動産DX企業であるIoTプラットフォーマー株式会社アクセルラボと資本業務提携をいたしました。両社の強みを融合し、新たな価値を創出していきます。 　三つめは不動産仲介業のDXを推進する「ラクテック」においてLLMを活用した新機能をリリースしました。これにより物件情報を入力する際の負担を軽減し、より多くの物件情報を迅速tかつ高品質に発信できる環境を提供しております。  3:35 Q4）ご覧なっている皆様に、一言お願いします 2025年6月期はDXをさらに加速し新たな成長ステージへと大きく踏み出す年と確信しております。AIやIoTといった最先端技術を積極的に導入し不動産業界の変革をけん引して参ります。株主様はじめステークホルダーの皆様に変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年7月頃　～2025年1月継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標　自己診断」を実施し課題の把握を行った  また、その結果をIPAの自己診断結果入力サイトより報告済み |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年9月から2024年12月（整備評価）  2024年1月から（運用評価は継続実施中） | | 実施内容 | 内部統制システムの基本方針を設けており、IT及びセキュリティに関する方針・規程に基づき、内部監査にて監査を行っている。  情報管理、セキュリティについては、情報システム管理規程、個人情報保護規程、ネットワーク利用細則に基づいて行っている。また、運用については、情報統括責任者は、本番移行した情報システムに関して、利用部門責任者と協議のうえ、運用担当者を任命している。内部監査計画の評価日程に基づき、第19期（2025年6月期）においては、整備評価を2024年9月から2025年1月、運用評価を2025年3月から4月を予定している。直近にセキュリティ上の問題が発生した事案はない。  また2015年にはサイバーセキュリティクラウド社（グロース上場企業）に資本出資し業務提携を実施しており、早くからセキュリティ対策に臨んでいる。  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/3300/tdnet/1289413/00.pdf>  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/3300/tdnet/1810257/00.pdf> |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。